

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和6年度事業分)

令和7年9月
日進市教育委員会

目 次

点検及び評価制度の概要	1
-------------	---

点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

■重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備	
(A) 自己評価	4
(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等	7
■重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進	
(A) 自己評価	10
(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等	11
■重点施策3 文化・スポーツを生かしたまちづくり	
(A) 自己評価	12
(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等	13
■重点施策4 学校を核とした地域づくり	
(A) 自己評価	14
(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等	15
●基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実	17
●基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進	24
●基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備	30
●基本施策4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備	36
●基本施策5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	38
その他点検・評価対象事業	40

資料 日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱	42
-----------------------------	----

点検及び評価制度の概要

1. 制度について

日進市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公開している。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 対象事業について

本年の点検・評価の対象事業は、令和6年度における教育委員会の権限に属する事務のうち第2次日進市教育振興基本計画の重点施策及び基本施策の主な事業を中心に、教育委員会の主要な事務事業を対象とした。

対象とした事業について、担当課（学習政策課、学び支援課、図書館、学校教育課、学校給食センター）ごとに、その成果や実績、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。

3. 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱（平成20年10月1日施行）」を定め、選任した学識経験者2名から、教育委員会事務局が行った自己評価について、外部評価を受けた。

学識経験者の選定にあたっては、本市にゆかりのあることを前提としつつ、学校教育分野又は社会教育分野での教育や人材育成に携わった、又は携わっている方の知見の活用を考慮した。

氏 名	職 歴 等
加 藤 智 かとう さとし	愛知淑徳大学教育学部准教授
吉 田 勝 俊 よし た かつ とし	元日進市立赤池小学校長

4. 点検・評価項目一覧

重点施策と重点項目	主な事業	担 当
◆重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備		
重点項目(1) 主体的・対話的で深い 学びの推進ときめ細 やかな指導の充実	①教育指導体制の充実 ②相談体制の充実	学校教育課
重点項目(2) 特別支援教育の充実	特別支援教育の推進	学校教育課
重点項目(3) 情報活用能力の育成 とICT活用教育の推進	子どもの学びや教員を支える ICT 環 境の充実	学習政策課 学校教育課
重点項目(4) 学校と関係機関との 連携の充実	①学校と学校給食センターとの連携 ②学校と図書館との連携	学校教育課 学校給食センター 図書館
◆重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進		
重点項目(5) 学びを支援する体制 の充実	①少年少女発明クラブ支援 ②子どものまちの開催 ③大学等との連携による講座の開催 ④企画講座の開催 ⑤ESD 講座との連携	学び支援課
◆重点施策3 文化・スポーツを生かしたまちづくり		
重点項目(6) 文化芸術を生かした 地域づくり	①文化芸術のアウトリーチ ②文化芸術推進の仕組みづくり	学び支援課
重点項目(7) スポーツを生かした 地域づくり	①地域のアスリートによるスポーツ 推進 ②スポーツ推進の仕組みづくり	学び支援課
◆重点施策4 学校を核とした地域づくり		
重点項目(8) 地域学校協働活動の 推進	地域学校協働本部の運営	学習政策課 学び支援課 学校教育課

基本施策		担 当
◆基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実		
主な事業	①地域学校連携事業、②地域活動学校開放事業	学習政策課
	①家庭教育推進事業、②社会教育推進事業、③生涯スポーツ普及事業	学び支援課 (学習政策課)
	①教育指導体制の充実、②相談体制の充実、③教育支援センター事業 ④相談機関の連携体制の構築、⑤幼保小連携事業、⑥地域学校連携事業	学校教育課
	学校給食調理事業	学校給食センター
◆基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進		
主な事業	①学校規模及び配置の適正化、②学校施設の整備・管理、③ICT 環境整備事業	学習政策課 (学校教育課)
	①小・中学校運営事業、②通学路安全事業	学校教育課
	給食センター（施設設備維持管理事業）	学校給食センター
◆基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備		
主な事業	高等学校等修学補助事業	学習政策課
	①社会教育推進事業、②生涯学習講座開催事業、③子ども学習活動支援事業、④文化施設管理運営及び維持管理事業	学び支援課
	①レファレンス・サービス事業、②配本事業、③図書ネットワーク事業	図書館
	就学援助事業	学校教育課
◆基本施策4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備		
主な事業	①文化推進事業、②文化財保護事業、③岩崎城歴史記念館維持管理事業	学び支援課
◆基本施策5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
主な事業	①スポーツ大会開催事業、②生涯学習スポーツ普及事業、 ③生涯スポーツ普及事業、④スポーツ施設管理運営事業、 ⑤スポーツ施設維持管理事業、⑥学校体育施設スポーツ開放事業	学び支援課
その他点検・評価対象事業		
主な事業	①教育振興基本計画の推進、②教育委員会事務	学習政策課

※担当欄の（ ）表示は、業務移管により令和7年度から新たに担当となった部署です。
評価に対する考え方・改善方法等のみ、新担当が回答しています。

■重点施策1

自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

(A) 自己評価

重点項目(1) 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実																																																																																															
主な事業	① 教育指導体制の充実 ② 相談体制の充実	担当	学校教育課																																																																																												
実績・成果	① 新たに配置した市費指導主事を中心に、不登校等の教育課題に取り組むことができた。現職教育委員会等の枠組みによる自己研鑽と研修の実施により教員全体の指導力向上を図った。また、補助教員の配置により児童生徒の学習環境の充実を図った。 【補助教職員職種別配置数一覧(小学校)】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習指導</td><td>23人</td><td>21人</td><td>21人</td></tr> <tr> <td>ALT</td><td>5人</td><td>5人</td><td>5人</td></tr> <tr> <td>日本語指導</td><td>3人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr> <tr> <td>図書館補助</td><td>9人</td><td>9人</td><td>9人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>40人</td><td>35人</td><td>35人</td></tr> </tbody> </table> 【補助教職員職種別配置数一覧(中学校)】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習指導</td><td>9人</td><td>9人</td><td>9人</td></tr> <tr> <td>ALT</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>日本語指導</td><td>1人</td><td>2人</td><td>0人</td></tr> <tr> <td>図書館補助</td><td>4人</td><td>4人</td><td>4人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>14人</td><td>15人</td><td>13人</td></tr> </tbody> </table> ② スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名、学校教育課に1名の計5名配置し、重層的支援体制整備の一環として、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを学校教育課に1名配置した。学校教育課配置のスクールソーシャルワーカーがこども家庭室と積極的に情報を共有することにより、相談体制の強化につながった。 また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの配置により、福祉部門、その他機関との連携を強化することができた。 市内4中学校に校内ハートフレンドを開設し、学校や教室になじめない児童生徒に対し、学校への復帰や精神的・社会的自立のため、登校支援を実施した。 【スクールソーシャルワーカー配置及び相談件数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td><td>4人</td><td>5人</td><td>5人</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>575件</td><td>555件</td><td>681件</td></tr> </tbody> </table> 【心の教室相談員配置及び相談件数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td><td>16人</td><td>16人</td><td>17人</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>900件</td><td>983件</td><td>916件</td></tr> </tbody> </table> 【臨床心理相談件数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>89件</td><td>128件</td><td>87件</td></tr> </tbody> </table> 【校内ハートフレンド設置校数及び延べ利用者数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置校</td><td>-</td><td>2校</td><td>4校</td></tr> <tr> <td>利用者数</td><td>-</td><td>2,946人</td><td>6,380人</td></tr> </tbody> </table>				令和4年度	令和5年度	令和6年度	学習指導	23人	21人	21人	ALT	5人	5人	5人	日本語指導	3人	0人	0人	図書館補助	9人	9人	9人	合計	40人	35人	35人		令和4年度	令和5年度	令和6年度	学習指導	9人	9人	9人	ALT	-	-	-	日本語指導	1人	2人	0人	図書館補助	4人	4人	4人	合計	14人	15人	13人		令和4年度	令和5年度	令和6年度	配置人数	4人	5人	5人	件数	575件	555件	681件		令和4年度	令和5年度	令和6年度	配置人数	16人	16人	17人	件数	900件	983件	916件		令和4年度	令和5年度	令和6年度	件数	89件	128件	87件		令和4年度	令和5年度	令和6年度	設置校	-	2校	4校	利用者数	-	2,946人	6,380人
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																																												
学習指導	23人	21人	21人																																																																																												
ALT	5人	5人	5人																																																																																												
日本語指導	3人	0人	0人																																																																																												
図書館補助	9人	9人	9人																																																																																												
合計	40人	35人	35人																																																																																												
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																																												
学習指導	9人	9人	9人																																																																																												
ALT	-	-	-																																																																																												
日本語指導	1人	2人	0人																																																																																												
図書館補助	4人	4人	4人																																																																																												
合計	14人	15人	13人																																																																																												
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																																												
配置人数	4人	5人	5人																																																																																												
件数	575件	555件	681件																																																																																												
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																																												
配置人数	16人	16人	17人																																																																																												
件数	900件	983件	916件																																																																																												
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																																												
件数	89件	128件	87件																																																																																												
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																																												
設置校	-	2校	4校																																																																																												
利用者数	-	2,946人	6,380人																																																																																												

実績・成果	【いじめSOS相談件数】 令和4年度は令和4年9月～令和5年3月までの件数			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	件数（小学校）	72件	22件	21件
	件数（中学校）	15件	5件	7件
	合計	87件	27件	28件
課題	【なやみSOS相談件数】			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	件数（小学校）	－	－	70件
	件数（中学校）	－	－	27件
	合計	－	－	97件

① 補助教員の職務内容を変化する現場のニーズに合わせて変更し、より効果的に配置する必要がある。

② より効果的に学校を支援できるよう、福祉部局、こども家庭室をはじめとする関係機関との連携をより一層強化するとともに、各学校で校内における連携をさらに深める必要がある。

重点項目（2）特別支援教育の充実																							
主な事業	特別支援教育の推進	担当	学校教育課																				
実績・成果	学級支援介助員を令和5年度に比して2名増員するなど、児童生徒の介助に必要な人員を配置し、特別支援学級における学校生活や学習の充実を図った。また、引き続き、特別支援教育指導員を任期付職員として配置し、幼稚園・保育所等と小中学校との連携を深め、関係機関との連携をさらに強化した。																						
	【特別支援学級補助教員等職種別配置数一覧（小学校）】																						
	<table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>学級支援介助員</td><td>24人</td><td>27人</td><td>30人</td></tr><tr><td>特別支援学級講師</td><td>11人</td><td>13人</td><td>13人</td></tr><tr><td>後補充講師</td><td>3人</td><td>4人</td><td>4人</td></tr><tr><td>合計</td><td>38人</td><td>44人</td><td>47人</td></tr></table>				令和4年度	令和5年度	令和6年度	学級支援介助員	24人	27人	30人	特別支援学級講師	11人	13人	13人	後補充講師	3人	4人	4人	合計	38人	44人	47人
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																				
学級支援介助員	24人	27人	30人																				
特別支援学級講師	11人	13人	13人																				
後補充講師	3人	4人	4人																				
合計	38人	44人	47人																				
	【特別支援学級補助教員等職種別配置数一覧（中学校）】																						
	<table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>学級支援介助員</td><td>5人</td><td>4人</td><td>3人</td></tr><tr><td>特別支援学級講師</td><td>5人</td><td>6人</td><td>5人</td></tr><tr><td>後補充講師</td><td>3人</td><td>2人</td><td>3人</td></tr><tr><td>合計</td><td>13人</td><td>12人</td><td>11人</td></tr></table>				令和4年度	令和5年度	令和6年度	学級支援介助員	5人	4人	3人	特別支援学級講師	5人	6人	5人	後補充講師	3人	2人	3人	合計	13人	12人	11人
		令和4年度	令和5年度	令和6年度																			
学級支援介助員	5人	4人	3人																				
特別支援学級講師	5人	6人	5人																				
後補充講師	3人	2人	3人																				
合計	13人	12人	11人																				
課題	増加傾向にある特別支援学級の児童生徒へきめ細やかな対応を行うため、各学校において、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に向け環境整備を進める必要がある。																						

重点項目（３）情報活用能力の育成とICT活用教育の推進			
主な事業	子どもの学びや教員を支えるICT環境の充実	担当	学習政策課 学校教育課
実績・成果	《学習政策課》 タブレット端末の故障について、代替機での速やかな対応を行うとともに、まとめて修繕する等の効率的な保守業務を行った。また、令和7年度のタブレット端末の更改に合わせて、タブレット端末の管理システムを見直し、従来のexcel管理からシステム管理に変更するなど運用の見直しと更新方針について検討した。 《学校教育課》 学級力向上教材やWEBQU、クレペリン検査を活用して児童生徒の状況及び学級状況を可視化し、タブレットを活用した不登校対策を継続して実施した。また、令和5年度にデジタル化に取り組んだ小学校社会科副読本の活用、学校電子図書館の活用を進めた。		
課題	《学習政策課》 約1万台の端末の入換が、令和7年度に行われるため、学校業務に支障が出ないように学校や導入業者と連携しながら、進める必要がある。また、現状の通信環境を客観的に把握するため、ネットワークアセスメントの実施に向けて計画していく。 《学校教育課》 ICTを活用した学びや支援を充実させるため、教員の指導力向上を目指した研修の実施など、教員への継続的な支援が必要である。		

重点項目（４）学校と関係機関との連携の充実																			
主な事業	① 学校と学校給食センターとの連携 ② 学校と図書館との連携	担当	学校教育課 学校給食センター 図書館																
実績・成果	《学校教育課》 ① 文部科学省による公会計化促進以前から、学校給食費を口座振替で集金する小中学校給食費口座振替システムを運用し、教員の業務負担軽減を図っている。 ② 市立図書館と小中学校図書館のシステム連携により、児童生徒のタブレット端末から図書館の蔵書検索やデジタル図書の貸出を実施し、ICT環境を活用した読書や学習活動を進めた。 《学校給食センター》 ① 各学校との連携を図り小中学校給食費口座振替システム利用や、学校からの保護者への緊密な連絡により確実に費用徴収することができた。 《図書館》 ② システム連携により、学校図書室の発注や予約業務の支援を行った。また、学校図書室資料の充実を図るため図書館の本を各学校へ図書の配置換えを行った。図書館の本を全校で予約できる仕組みの構築を完了し必要とする資料を揃え、定期的かつ安定的に学校への配本を実施することができた。電子会議システムの活用によるオンライン会議で学校図書室の司書に専門的な業務支援を行った。行政資料をデジタルアーカイブへ搭載した。 【学校配本】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校配本回数</td><td>67回</td><td>51回</td><td>52回</td></tr> <tr> <td>学校配本冊数</td><td>2,115冊</td><td>1,824冊</td><td>1,980冊</td></tr> <tr> <td>1回あたりの配本冊数</td><td>31冊</td><td>35冊</td><td>38冊</td></tr> </tbody> </table>				令和4年度	令和5年度	令和6年度	学校配本回数	67回	51回	52回	学校配本冊数	2,115冊	1,824冊	1,980冊	1回あたりの配本冊数	31冊	35冊	38冊
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																
学校配本回数	67回	51回	52回																
学校配本冊数	2,115冊	1,824冊	1,980冊																
1回あたりの配本冊数	31冊	35冊	38冊																

課題	《学校教育課》 ① 教員の業務負担軽減のため、学校と学校給食センターとの情報共有のデジタル化を進め、学校給食費の公会計化に取り組む必要がある。 ② 図書館と学校の連携システムが、小中学校の現場で円滑に運用できるよう引き続き支援する必要がある。 《学校給食センター》 ① 学校給食費の管理システム等の導入により業務負担の軽減化を図ることや、未収金の削減は課題である。 《図書館》 ② 学校により偏りがあり、中学校の利用が少ない状況にある。図書館の本を全校で予約できる仕組みは構築できたため、各学校でより資料を活用いただけるよう工夫が必要である。
----	--

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

学校教育課

重点項目	(1) 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実 (2) 特別支援教育の充実 (3) 情報活用能力の育成とICT活用教育の推進 (4) 学校と関係機関との連携の充実
点検評価委員の評価	
加藤委員	児童生徒一人一人の学びと育ちを支えるための多面的な取組が進められている点は評価できる。こうした施策は、学力向上のみならず、安心して学べる教育環境の構築に資するものである。 一方で、補助教員の配置や関係機関との連携、インクルーシブ教育に向けた環境整備については、学校ごとの実態や課題にきめ細かく対応できる体制の構築が求められる。そのためには、例えば、コミュニティ・スクールの枠組みを活用し、学校運営協議会を基盤とした地域・関係機関との包括的な協議体制の整備を図ることで、教育委員会、学校、福祉、医療、地域人材が連携する一体的な支援体制の構築が期待される。学校運営協議会の中に支援ニーズ調整のための専門部会を設けたり、協議会を通じた地域支援人材（ICTサポーター、支援員など）の確保・調整を行ったりすることにより、制度としての持続性と現場の柔軟性の両立が可能となる。 また、そうした地域連携の仕組みを通じて、ICTや特別支援に関する知見や教材の共有、人材育成なども含めた「学校単独で抱え込まない支援環境」の整備が今後の鍵となる。
吉田委員	小中学校とも補助教職員が適切に配置されている。様々な教育課題のニーズに柔軟に対応するためにも役割の固定化が今後もないようにお願いしたい。 学校教育課にスクールソーシャルワーカーが増員され、相談業務の充実とともにこども家庭室との連携が密になってきていることは評価できる。 校内ハートフレンドが全中学校に開設され、多様な課題を抱えて苦悩している生徒の安心できる居場所として成果を上げている。 学級支援介助員も増員され、児童生徒の個別の困り感に適切に対応している。 タブレットを活用したいじめSOS相談、なやみSOS相談の取組も児童生徒にとって多様な窓口の一つとしてとても有効である。また、様々なアンケートをタブレット上で実施することによって即時性も担保されている。

考え方・改善方法等

補助教員については、学校現場のニーズに対応した必要な人員を継続して確保し、配置しています。

より効果的に学校を支援できるよう、引き続き学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、重層的支援体制整備によりこども家庭室をはじめとする関係機関との連携を図っていきます。併せて、各中学校にスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員を配置して相談体制を継続します。梶山女学園大学に委託している臨床心理相談についても継続して実施し、児童生徒や保護者にとって、些細なことでも相談しやすい環境を整えることにより、不登校をはじめとする問題の早期解決に努めます。

特別支援教育に関しては、インクルーシブ教育の実現に向けた環境整備に努めるとともに、コーディネーター研修を継続して実施します。

学校ごとの課題にきめ細かく対応できるよう、学校運営協議会との連携についても検討していきます。

市内全中学校に設置した校内ハートフレンドを安定的に運営し、教室に居づらい生徒の登校を引き続き支援していきます。

令和4年度から導入した「いじめSOS」、令和6年度から新たに導入した「なやみSOS」を継続し、児童生徒の悩みに早期に対応できるよう努めます。これに加えて、引き続き、タブレット端末を授業だけではなく、学級会など学級経営においても活用していきます。

重点項目（3）情報活用能力の育成とICT活用教育の推進

点検評価委員の評価

加藤委員	タブレット端末の管理システムを見直し、システム管理に変更した点は、端末の適正な運用管理やセキュリティの確保、トラブル時の迅速な対応体制の整備に資する取組として評価できる。引き続き、学校との連携のもとで、安定したICT環境の維持に努めていただきたい。
吉田委員	タブレット端末の更改に向けて、学習支援、事務管理のシステムの更新が計画的に進められていることは評価できる。想定外の不具合が起こることも予想されるので、できるだけ準備、特に児童生徒の個人情報の管理、セキュリティには万全の備えをしていただきたい。

考え方・改善方法等

タブレット端末については、引き続き児童生徒の個人情報の管理やセキュリティの確保等、適切な管理に努めます。また、児童生徒が支障なくタブレットを利用し、学習活動を行えるよう、学校と連携を図りながら想定外の不具合にも迅速に対応できるよう取り組んでいきます。

学校給食センター

重点項目（４）学校と関係機関との連携の充実

点検評価委員の評価

加藤委員	小中学校給食費口座振替システムの利用等により、確実な費用徴収ができたことは大いに評価できる。「学校からの保護者への緊密な連絡」に関しては、学校現場の負担にも繋がる可能性があるため、学校現場の負担軽減策についても検討していただきたい。課題として挙げられている通り、学校給食費の管理システム等の導入による業務負担の軽減化に期待したい。
吉田委員	学校と給食センターとの連携が、事務的な様々なシステム等の導入で簡素化されつつあることは評価できる。本来の「食育」の課題や食の安全に関することにより注力できることを期待したい。給食費の徴収や欠食の連絡等も統合的な管理システムを活用することによって、さらに業務負担の軽減に努めてほしい。

考え方・改善方法等

食数管理システム及び給食費の定額制の導入により、欠食などによる食数の管理や給食費の集計における学校及び学校給食センターの事務負担の軽減を図り、食育や食物アレルギー対応の強化など、より安心安全な給食の充実に努めてまいります。

図書館

重点項目（４）学校と関係機関との連携の充実

点検評価委員の評価

加藤委員	学校図書室との連携を通じて、小中学生の学びを支える環境づくりが進められている点は評価できる。とりわけ、読書活動の推進や課題解決型学習の支援において、公共図書館が果たす役割は大きい。一方で、中学校における利用が少ないという課題に対しては、探究型のカリキュラムが実施されることにより、図書利用の必然性が生まれることから、総合的な学習の時間との連携を意識したアプローチを期待したい。モデル事業の実施も検討していただきたい。
吉田委員	学校と図書館とのシステム連携によって、従来よりスムーズな配本の実施が可能になったことは評価できる。学校図書室の司書への研修や業務支援をさらに進め、学校と図書館のネットワークがより強力に機能するように工夫を続けていただきたい。

考え方・改善方法等

電子書籍の数字が点検・評価シートには含まれていないため、中学校への図書貸し出し数が少ない状況ですが、電子書籍を利用して総合的な学習を行っている中学校もあるとお聞きしています。電子書籍も含めて総体的に図書の利用が進むことが望ましいので、総合的な学習において紙書籍と電子書籍のそれぞれの媒体が持つ特性を生かした選択・活用がされ利用促進が図られるように、学校司書補助とも情報共有を図り連携してまいります。

なお、学校図書館と市立図書館のシステム連携により、オンライン会議が可能となったので、現在は学校司書補助と市立図書館職員との定例会議を月１回開催しています。

各学校の司書補助が抱えている課題や他校での活動事例を共有することで、課題解決の糸口にしたり、スキル向上につなげたりしていますので、引き続き業務支援として行ってまいります。

■重点施策2

人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

(A) 自己評価

重点項目（5）学びを支援する体制の充実				
主な事業	① 少年少女発明クラブ支援 ② 子どものまちの開催 ③ 大学等との連携による講座の開催 ④ 企画講座の開催 ⑤ ESD講座との連携		担当	学び支援課
実績・成果	① 小学校4年生～6年生を対象としたものづくり理科教室の開催を担う日進市少年少女発明クラブの運営を支援するとともに、日進市少年少女創意くふう展を開催した。 【ものづくり理科教室】			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	開講数	35回	36回	36回
	受講者数	100人	120人	116人
	【日進市少年少女創意くふう展】			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	出品数	16点	19点	19点
	② こどもたちが実行委員として企画段階から主体的に取り組み運営する「子どものまち事業」や、椋山女学園大学と連携し、ストップモーションアニメの制作を通して映像技術を学ぶ「映像の魔法でちょっと先のミライやセカイを表現してみよう」を開催した。 【子どものまちの開催】			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実行委員数	75人	60人	55人
	当日参加者数	541人	857人	717人
	【キャリア教育推進につながる青少年育成事業】			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業数	3事業	1事業	1事業
	参加者数	90人	40人	15人
	③ 連携協力協定を締結している大学や官民連携協定を締結している企業の協力を得て、専門性の高い講座を開催した。 【大学連携講座】			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
講座数	22講座	23講座	29講座	
受講者数	237人	287人	429人	
【子ども大学】				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
開講数	6講座	8講座	5講座	
延べ参加者数	73人	176人	79人	
④ 市民の皆さんの「学びたい」「教えたい」を形にする「にっしん市民企画講座」を募集し、開催した。 【にっしん市民企画講座】				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
提案数	35件	26件	27件	
開講数	25講座	9講座	17講座	
受講者数	256人	92人	228人	

実績・成果	⑤ 他部署と連携し、講座の企画内容の情報交換を行った。また、親子・子ども向け講座情報を提供する情報誌を共同で発行した他、生涯学習情報誌PLANに他部署の情報を掲載した。 【ESD講座との連携】 <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>連携部署数</td><td>2課</td><td>4課</td><td>3課</td></tr></table>		令和4年度	令和5年度	令和6年度	連携部署数	2課	4課	3課
	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
連携部署数	2課	4課	3課						
課題	① ものづくり理科教室について、日進市少年少女発明クラブ指導員自身で教室運営をしていくことができるよう運営方法を検討していく必要がある。 ② 多くの子どもたちが興味関心を持ち、主体的に事業に参加する機会を得られるよう、事業内容や開催方法の工夫と、キャリア教育推進のために大学だけではなく、企業等とも連携を図って行く必要がある。 ③ 市民ニーズや社会的課題に即した講座を開催できるよう、大学や企業と連携して講座内容を企画するとともに、大学の専門性を生かした講座を開催できるよう調整をする必要がある。 ④ 「学びたい」「教えたい」を進めるため、講師未経験者が応募しやすく、また、受講生が学んでみたいと思えるように開講内容を講師と調整し講座の周知方法を工夫する必要がある。 ⑤ 市民へ講座等学習機会の情報を効率的に取得できるように、他部署の講座内容を集約して提供する必要がある。								

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

学び支援課

重点項目 (5) 学びを支援する体制の充実	
点検評価委員の評価	
加藤委員	多様な世代に開かれた学びの場が地域資源を生かして展開されている点は評価できる。これらの取組は、地域の人材育成や持続可能な社会づくりにつながる意義深いものであり、今後も、若年層から高齢者まで誰もが学び続けられる機会の創出と、多様な主体の参画促進が期待される。
吉田委員	「子どものまち事業」等、子ども主体の企画が様々な工夫のもと推進されていることは未来を見据えた有効な取組であると考えます。 大学との連携講座の受講者数の増加は、講座の設定が市民のニーズに合致したものであることの表れである。市民企画講座も含めて、開講できる講座にも限りがあるだろうが、市民の学びたいと思える講座の開講を今後も増やしていただきたい。 今後ますますボーダーレスな多様な学びが広がっていくと思われる。福祉、環境等も含めて他部署との連携もさらに深めてほしい。
考え方・改善方法等	
生涯学習講座については市民のニーズの把握に努め、多様な学びの提供のためにも他部署との連携について検討して行きます。また、講座の開催方法や内容についても、大学や企業との連携により様々な分野の学習機会や各世代が自身に合わせた学びができるよう進めていきます。	

重点施策3 文化・スポーツを生かしたまちづくり

(A) 自己評価

重点項目（6）文化芸術を生かした地域づくり				
主な事業	① 文化芸術のアウトリーチ ② 文化芸術推進の仕組みづくり		担当	学び支援課
実績・成果	① まちなかギャラリーについて、公共施設以外の民間の施設でも開催し、より多くの人に芸術を身近に感じてもらう機会を創出した。また音楽アウトリーチとして、小学校9校のほか、子ども発達支援センターすくすく園で実施した。			
	【文化祭】			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	入場者数	約4,000人	約4,300人	約4,000人
	【市民美術展覧会・子どもアート展】			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	美術展出品数	164点	153点	152点
	子どもアート出品数	386点	381点	318点
	美術展入場者	約1,200人	約1,200人	約1,300人
	【ヤングフェスタ】			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	出場団体数	16団体	11団体	14団体
	入場者数	1,362人	約2,000人	約2,200人
	【音結祭】			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	出演団体数	19団体	17団体	19団体
	入場者数	837人	970人	1,130人
【まちなかギャラリー】				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
開催数	3回	2回	2回	
出品数	109点	72点	85点	
【学校音楽アウトリーチ事業】				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
開催校数	9校	10校	10校	
参加者数	1,174人	1,121人	1,136人	
② 文化協会と民俗芸能連合会へ団体活動の支援を行った。また、愛知県立芸術大学と連携事業を実施した。				
【芸術・文化団体等の活動支援】				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
補助団体数	2団体	2団体	2団体	
会員数	1,297人	1,232人	1,295人	
課題	① 出品者・出演者が固定化したイベントとならないよう、各事業のコンセプトを含め、見直しながら進めていく必要がある。			
	② 団体への活動支援を継続するとともに、文化芸術の振興活動、地域の大学・企業・関係団体と連携し事業に取り組む必要がある。			

重点項目（７）スポーツを生かした地域づくり																											
主な事業	① 地域のアスリートによるスポーツ推進 ② スポーツ推進の仕組みづくり	担当	学び支援課																								
実績・成果	① トップアスリートによるボート教室や名城大学硬式野球部による少年少女軟式野球教室を実施した。 【地域のアスリートによるスポーツイベントの開催】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知池駅伝参</td><td>104チーム</td><td>144チーム</td><td>98チーム</td></tr> <tr> <td>ボート教室参加者</td><td>14名</td><td>6名</td><td>6名</td></tr> <tr> <td>少年軟式野球</td><td>229名</td><td>233名</td><td>158名</td></tr> </tbody> </table> ② 小学校でスポーツの基礎を学べる教室を実施した。 【やってみよう教室】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施学校数</td><td>1校</td><td>3校</td><td>4校</td></tr> </tbody> </table>				令和4年度	令和5年度	令和6年度	愛知池駅伝参	104チーム	144チーム	98チーム	ボート教室参加者	14名	6名	6名	少年軟式野球	229名	233名	158名		令和4年度	令和5年度	令和6年度	実施学校数	1校	3校	4校
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																								
愛知池駅伝参	104チーム	144チーム	98チーム																								
ボート教室参加者	14名	6名	6名																								
少年軟式野球	229名	233名	158名																								
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																								
実施学校数	1校	3校	4校																								
課題	① スポーツ推進に協力していただける地元企業や大学連携における地域アスリートを増やしていく必要がある。 ② すべての学校に対応できていないため、実施できていない地域の子どもたちへの対応を検討する必要がある。																										

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

学び支援課

重点項目（６）文化芸術を生かした地域づくり （７）スポーツを生かした地域づくり	
点検評価委員の評価	
加藤委員	地域住民の交流や自己表現の機会を創出し、豊かな地域社会の形成に資するものとして評価できる。出品者・出演者の固定化を防ぐ視点から、新たな参加者にとっての障壁をできる限りなくすための取組や、地域や世代間の偏りに配慮した事業展開が期待される。
吉田委員	開催回数を重ね歴史のある事業と最近新しく始まった事業ともに市民に定着してきていると考える。部活動の地域展開もあり、様々なイベントと有機的に結びつくような仕組みを工夫していただきたい。
考え方・改善方法等	
文化芸術事業については、新たな参加者の確保のため、SNSを活用する世代へのアプローチとして、Instagram、Xなどのツールを活用し、事業のPRに努めていきます。 さらに、美術と音楽、美術とスポーツなど、別分野と融合させるような事業の展開を進めていきます。	

重点施策4 学校を核とした地域づくり

(A) 自己評価

重点項目（8）地域学校協働活動の推進											
主な事業	地域学校協働本部の運営	担当	学習政策課 学び支援課 学校教育課								
実績・成果	＜学習政策課＞ 小中学校各1校で学校運営協議会（モデル事業）を実施し、地域学校協働活動との一体的推進を図りながら、地域全体で学校を支援し、子どもたちの成長を支える環境整備を進めた。 ＜学び支援課＞ 4中学校に地域学校協働本部を設置、地域学校協働活動推進員を配置し、学校の実情に応じたコーディネート業務により活動を支援した。 【地域学校協働本部の運営】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域学校協働本部設置数</td><td>4カ所</td><td>4カ所</td><td>4カ所</td></tr> </tbody> </table> ＜学校教育課＞ 学校との調整を支援した。				令和4年度	令和5年度	令和6年度	地域学校協働本部設置数	4カ所	4カ所	4カ所
	令和4年度	令和5年度	令和6年度								
地域学校協働本部設置数	4カ所	4カ所	4カ所								
課題	＜学習政策課＞ 今後も設置を進める学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的推進を図る必要がある。また、そのために増員が必要となる地域学校協働活動推進員の人材確保、予算の確保が課題である。 ＜学び支援課＞ 地域学校協働活動については、十分な周知が図れているとは言えない状況であるため、周知を進めるとともに、区・自治会、市民団体の協力を得られるように連携を進めていく必要がある。 ＜学校教育課＞ ニーズの把握に努め、引き続き学校との調整を支援する必要がある。										

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

学習政策課

重点項目 (8) 地域学校協働活動の推進	
点検評価委員の評価	
加藤委員	小中学校各1校で学校運営協議会（モデル事業）を実施したことは、地域住民の学校運営への参画を促進し、学校と地域が連携・協働する体制づくりの第一歩として評価できる。今後は、得られた成果や課題を踏まえ、他校への展開や継続的な運営体制の構築が望まれる。
吉田委員	まずはモデル校の2校を始めとして、学校運営協議会が具体的な形となって運用が動き出したことは評価できる。活動の中身の充実を今後図っていくことになるが、アプローチの方法は様々あり、そこに関わっていただける地域の人材や組織をコーディネートする推進員の役割がさらに重要になってくるであろう。 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進は必要なことである。ただ、本来の活動目的は異なる部分もあり、車の両輪としてバランスよく協働していくためにもそれぞれの組織のねらいについて丁寧な説明が必要である。
考え方・改善方法等	
学校運営協議会については、令和7年度に日進中学校及び梨の木小学校の2校で設置しました。また、他の6校でモデル事業を実施し、令和8年度から設置の予定です。さらに令和8年度には残りの5校でモデル事業を実施し、令和9年度には全13校において設置が完了する予定となっております。 保護者や家庭教育推進委員、学識経験者などの地域住民が主体的に取り組むことができるよう、行政として適切な支援を行うとともに、各学校と情報を共有し、継続的な運営・協働体制の構築を図ってまいります。	

学習政策課

点検評価委員の評価	
加藤委員	地域学校協働活動の推進に向けて、地域学校協働本部の運営が行われ、4つの中学校に地域学校協働活動推進員が配置されていることは、学校と地域との継続的な連携体制の構築に資するものとして評価できる。こうした推進員の配置は、学校単独では困難な地域資源との調整や活動のコーディネートにおいて重要な役割を果たしており、地域との協働をより実質的なものとする基盤となる可能性がある。活動の質の向上や地域間格差への配慮、教育活動への積極的な関与、持続可能な体制整備にも注力されることが期待される。
吉田委員	学校を主体としながらも、視点を地域に向け、児童生徒がどのように地域づくりに参画できるかが問われている。地区によっては、地域のコミュニティが薄らいでいるところもある。活動の趣旨をわかりやすく丁寧に広報し、今現在、既にあるネットワークを活用し広げてほしい。

考え方・改善方法等

地域学校協働活動については、地域・学校相互に良い効果が期待されるものの、PRが不十分な部分もあるため、地域への情報共有の在り方について、地域ごとの特性を把握しつつ効果的な情報発信に努めます。

また、学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールとの一体的な推進にあたり、双方をつなぐ地域学校協働活動推進員の役割が益々重要になってきますが、負担が偏らないよう人員配置の検討を進めるとともに、既存の枠組み等も活用しながら、継続的な取組が行われるよう配慮してまいります。

あわせて、関係者を対象とした研修等も積極的に実施し、活動の趣旨・目的の共有を図り地域の特性を生かした活動を展開できるよう、配慮してまいります。

学校教育課

重点項目 (8) 地域学校協働活動の推進

点検評価委員の評価

加藤委員	地域学校協働本部の運営を通じて、学校と地域が連携・協働しながら教育活動を支える体制が着実に構築されてきている点は評価できる。今後は、地域学校協働活動推進員の配置や学校運営協議会の機能と連動させながら、学校と地域・関係機関が共通の教育的課題を共有・解決していくための協議の場としての機能を強化することが求められる。また、学校内外の支援資源を整理・可視化し、地域ぐるみで支援にあたる仕組みを確立することで、インクルーシブ教育や個別最適な学びの実現にも資する協働の基盤となることが期待される。
吉田委員	行政として、どのような形で関わっていけるかモデル校の実践も踏まえながら研究を進めていただきたい。

考え方・改善方法等

引き続き学校との調整を支援し、地域学校協働本部の活動に協力していきます。

●基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

担当	学習政策課	主な事業	① 地域学校連携事業 ② 地域活動学校開放事業
----	-------	------	----------------------------

(A) 自己評価

実績・成果	①	先進自治体の取組を調査するとともに、日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会を3回開催し、部活動のあり方について検討した。検討の結果、中学校部活動について、段階的に縮減を進め、地域クラブへの移行体制が整った部活動から順次地域クラブへ移行していくこととした。また、令和6年度は実証事業、中学生向けアンケート、関係部局によるプロジェクトチームなどを実施した。									
	②	令和3年度から実施した施設の施設管理等の業務を引き続きシルバー人材センターに委託し、同種の事業である学校体育施設スポーツ開放事業と契約を集約することで、施設の管理体制の連携を図り効率化を図ることができた。									
	【登録団体数と開放回数】										
		令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	登録団体数	53団体			54団体			56団体			
	申請件数	172件			224件			225件			
	開放件数	152件			208件			210件			
	当日キャンセル件数	3件			4件			9件			
	【学校別開放回数（令和6年度）】										
	学校	西小	東小	北小	南小	相小	香小	梨小	赤小	竹小	
件数	0件	20件	5件	40件	4件	1件	61件	47件	8件		
学校	日中	西中	東中	北中	合計						
件数	21件	1件	0件	2件	210件						
課題	①	部活動の地域展開・地域連携に係る小学校放課後活動及び中学校地域クラブ活動について、本市にとってふさわしい手法を検討する必要がある。事業の持続可能性を高めるため、地域のリソースを活かす形で地域クラブ体制を検討する必要がある。									
	②	地域で活動を行う団体へ学校を開放する趣旨を踏まえ、利用団体へ地域学校協働活動に関する情報を積極的に周知しつつ、中長期的な視点で目指すべきビジョンの共有を図っていく必要がある。									

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	中学校部活動について、順次地域クラブへと移行する取組は、教職員の負担軽減を図りつつ、生徒の多様な学びの機会を地域全体で支える仕組みづくりとして評価できる。今後は、地域の受け皿となる人材・環境の整備や、移行期における生徒・保護者への丁寧な対応が求められる。
吉田委員	部活動の地域展開が幾多の多様な課題を乗り越え、着実に前進していることは評価できる。地域展開へ向けての過渡期において、教職員の働き方改革とともに、児童生徒の校外での「学び」の充実も重要な課題である。他の自治体の先進的な事例に学びつつ、一つ一つ手探りであっても着実に解決しながら進めていただきたい。
考え方・改善方法等	
令和5年度、6年度に部活動地域移行検討委員会を開催し、本市の小中学校の部活動の在り方について検討を行い、それぞれ地域展開に向けた方針を決定しました。今後は、決定した方針に基づき、児童生徒、保護者、教職員の意向を尊重しながら、段階的に地域展開を進めてまいります。 また、事業の実施にあたっては、国や県の動向、先進自治体での課題なども注視しながら、本市独自の地域資源を活かした形で指導者、団体の協力を得られるよう様々な手法を検討していきます。	

●基本施策1
学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

担当	学び支援課	主な事業	① 家庭教育推進事業 ② 社会教育推進事業 ③ 生涯スポーツ普及事業
----	-------	------	--

(A) 自己評価

実績・成果	①	9小学校区に組織されている家庭教育推進委員会の活動を支援し、各地域の特性を生かしたふれあい活動事業などを行った。		
		【各学区家庭教育推進委員会】		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	会議・事業数	92回	64回	60回
	参加者数	6,777人	11,361人	10,980人
	②	社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援した。また、年3回生涯学習情報誌を各戸配布し幅広く市民に生涯学習情報の提供を行った。		
		【社会教育団体の活動支援】		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	補助団体数	3団体	3団体	3団体
		【生涯学習情報誌の発行】		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	PLAN発行回数	3回	3回	3回
課題	③	生涯スポーツの振興を目的とする各種団体の活動を支援した。また、年3回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行った。		
		【スポーツ団体の活動支援】		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	補助団体数	3団体	3団体	3団体
	会員数	3,710人	3,915人	3,926人
	①	役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育たない状況が継続しているため、家庭教育推進委員会自体の認知度の向上を含め、活動の周知を行っていく必要がある。		
	②	役員の固定化や、新たな担い手が育っていない団体もあるため、継続的な活動ができるよう支援を行っていく必要がある。また、情報誌については、興味を持ってもらえるような掲載方法を工夫していく必要がある。		
	③	団体の活動支援を引き続き行うことで、スポーツ振興を推進していく必要がある。		

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	家庭教育推進事業、社会教育推進事業、生涯スポーツ普及事業については、学校外における学びや育ちの支援体制として意義ある取組であり、地域ぐるみで個に寄り添う環境づくりが進められている点は評価できる。一方で、役員の固定化や活動の担い手不足が課題となっており、今後は若い世代や多様な層の参加を促す仕組みづくりや、無理のない運営体制の構築など、持続可能性に配慮した工夫が求められる。
吉田委員	家庭教育推進委員会は日進市が誇れる有意義な組織であるが、新たな担い手の不足等、課題も抱えている。地域学校協働活動の観点から取組を一つから見直すことも今後必要になってくると思われる。 新たな活動を創出することではなく、それぞれの組織の取組を有機的に結び付けていく工夫をしてほしい。 配布される生涯学習情報誌は内容も充実していて、読むだけでも楽しいものになっている。
考え方・改善方法等	
《学び支援課》 様々な事業に興味をもってもらい、事業への参加につなげていくために多様な方法による情報発信に取り組んでいきます。また、組織の無理のない運営方法や連携についても検討をしていきます。 《学習政策課》 家庭教育推進委員会の既存の活動、運営形態を生かしながら、地域学校協働活動や今後設置が進む学校運営協議会との関わりの中で、様々な取組への役割分担や連携・協働が促進されるよう検討してまいります。 また、担い手不足への対応としては、ホームページ内容の充実やSNSを活用した情報発信方法の改善により、広く周知できる機会を増やすとともに、団体ごとの手法を共有することにより持続的な活動となるよう取り組んでまいります。	

●基本施策1
学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

担当	学校教育課	主な事業	① 教育指導体制の充実 ② 相談体制の充実 ③ 教育支援センター事業 ④ 相談機関の連携体制の構築 ⑤ 幼保小連携事業 ⑥ 地域学校連携事業
----	-------	------	---

(A) 自己評価

実績・成果	① 学習指導講師をはじめとする会計年度任用職員を小学校に106名、中学校に35名配置した。 ② スクールソーシャルワーカーと心の教室相談員を配置し外部の相談機関と連携した相談体制を継続した。また、学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、こども家庭室との連携を進めた。 ③ 教員経験のある任期付職員を指導員として配置し、児童生徒に寄り添った支援を継続した。また、学校と連携し、学校に登校しておらず、教育支援センターにも来室のない児童生徒への支援についても進めることができた。 ④ スクールソーシャルワーカーを学校教育課に配置したことで、こども家庭室と学校の連携を強化することができた。 要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、各事例に対し連携して対応した。 ⑤ 要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、各事例に対し連携して対応した。また、引き続き、特別支援教育指導員を任期付職員として配置し、幼保小の連携を進めた。 ⑥ 学校教育支援学生サポーターやクラブ指導員を配置するとともに、部活動に係る費用の補助を行い、学校の諸活動を支援した。
課題	① 引き続き時代の変化や学校現場のニーズの変化に対応し、必要な人員を継続して確保する必要がある。 ② 学校教育課に配置したスクールソーシャルワーカースーパーバイザー及びスクールソーシャルワーカーを有効に活用し、より効果的な支援につなげていく必要がある。また、スクールソーシャルワーカーの待遇改善を図り、専門性の高い人材を継続的に雇用する必要がある。 ③ 教育支援センターの来室児童生徒数は増加している。中でも小学生の増加が著しく、これに適切に対応する必要がある。また、引き続き、学校や教育支援センターと繋がり薄い児童生徒を支援する必要がある。 ④ 引き続き、こども家庭室をはじめ、各機関との連携を継続し、情報共有をより一層進める必要がある。 ⑤ 引き続き、こども家庭室をはじめ、各機関との連携を継続し、情報共有をより一層進める必要がある。 ⑥ 地域学校協働本部設置後の地域による学校支援の状況を整理し、新たな支援の在り方を模索していく必要がある。

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	教育指導体制や相談体制の充実、幼保小連携事業、地域学校連携事業などを通じて、児童生徒一人一人に寄り添った教育活動の推進が図られており、学校現場の実態に応じた支援体制が着実に構築されている点は評価できる。これらの取組は、教育の質の向上のみならず、子どもの発達段階に応じた切れ目のない支援や、地域との協働の基盤としても意義深い。 今後も、これまでの成果を生かしつつ、教育現場の状況や子どもたちの多様なニーズの変化に応じて、必要に応じた体制の見直しや連携の深化を図りながら、個に寄り添う教育のさらなる充実が期待される。
吉田委員	スクールソーシャルワーカーの増員でこども家庭室との連携が進み、情報の流れがスムーズになったことがうかがえる。幼保小の情報の共有を保護者の理解、あるいは参加のもと着実に進めていただきたい。
考え方・改善方法等	
市の会計年度任用職員の配置計画を作成し、学校現場のニーズに対応した必要な人員を継続して確保し、教育指導体制の充実につなげていきます。 幼保小連携のため、令和5年度から特別支援教育指導員を任期付職員として配置しています。引き続き、保護者の理解を得ながら、保育課をはじめ各機関との連携を継続し、情報共有を進めていきます。 重層的支援体制整備の一環としてスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを学校教育課に配置することにより、福祉部門、その他関係機関との連携を図っていきます。また、引き続きスクールソーシャルワーカーを学校教育課に配置し、こども家庭室と学校の連携を進めます。要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、各事例に対し連携して対応することにより、学校だけでは解決できない課題を抱える子どもたちの相談体制をより一層強化していきます。	

●基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

担当	学校給食センター	主な事業	学校給食調理事業
----	----------	------	----------

(A) 自己評価

実績・成果	新たにカラーイラストの献立カレンダーを作成し、また、学校給食コンクールでは、昨年の約4倍の応募があり、給食への関心を高めた。 市制30周年では記念給食を提供し、市長・教育長が児童と会食して交流を図った。また、JAや地元農家との連携により、地元農産物を使用した安全でおいしい給食を提供した。 【献立コンクール応募件数】 <table> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> <tr> <td>応募数</td><td>69件</td><td>70件</td><td>277件</td></tr> </table> 【地場産物使用率】 <table> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> <tr> <td>使用率</td><td>64.10%</td><td>58.70%</td><td>56.50%</td></tr> </table> 【残菜量】 <table> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> <tr> <td>1食あたり残菜量</td><td>18.0g</td><td>15.5g</td><td>16.1g</td></tr> </table>				令和4年度	令和5年度	令和6年度	応募数	69件	70件	277件		令和4年度	令和5年度	令和6年度	使用率	64.10%	58.70%	56.50%		令和4年度	令和5年度	令和6年度	1食あたり残菜量	18.0g	15.5g	16.1g
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																								
応募数	69件	70件	277件																								
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																								
使用率	64.10%	58.70%	56.50%																								
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																								
1食あたり残菜量	18.0g	15.5g	16.1g																								
課題	地元の農業の担い手の減少に伴い、地元農産物の入手が難しくなっている。さらにJAや地元農家と連携し、地元農産物を使用した給食が提供できるよう努める必要がある。																										

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	学校給食コンクールでは、昨年の約4倍の応募があったことから、児童生徒の学校給食への関心が高まっていると考えられる。地元の農業の担い手の減少の問題については、教育委員会では対応することの難しい問題であるが、学校給食を通じて地元の農産物の魅力や生産者の思いを伝える教育活動は、児童生徒の地産地消への理解を深め、将来的な地域農業への関心につながる可能性がある。今後も関係部署や地域と連携した取組の充実が期待される。
吉田委員	学校給食コンクールへの応募が増大していることは、給食への、ひいては食全体への関心の高まりの表れであり、参画しやすい仕組みの構築がうまくいっていると考えられる。 地場産物の使用率が若干の減少傾向にあるが、地元の産業構造や需給関係もあり増加に転ずるのも困難が多いであろう。地場産物にどんなものがあるかをよく知らない児童生徒や保護者も多いことが予想されるので、さらに広報に努め、興味関心を高めていただきたい。
考え方・改善方法等	
地元の農産物の魅力や生産者の思いを伝えるため、農政課、JA、地元農家と連携し、積極的に地元の農産物を使用した献立を提供するとともに、食材や献立を紹介する媒体として、カラーイラストの配膳図、献立表、給食だよりのさらなる充実を図り、子どものタブレット、保護者への連絡ツール（コドモン）等に発信してまいります。	

●基本施策2
学校環境：学校教育環境の整備推進

担当	学習政策課	主な事業	① 学校規模及び配置の適正化 ② 学校施設の整備・管理 ③ ICT環境整備事業
----	-------	------	---

(A) 自己評価

実績・成果	① 適正規模等検討委員会を3回開催し、市内各小中学校の適正規模及び適正配置について検討した。赤池小学校の増築については、少しでも早い時期での増築が必要であり、増築する教室数は増築可能な最大限の教室数を確保することとした。西小学校については、「老朽化の進行」、「教室数の不足」、「敷地面積の狭小」などの課題に対応するため、日進西中学校に近接する場所へ建て替え（移転）することとした。 ② 教育環境向上のため、以下の事業を実施した。 【主な実施事業】 ・西小学校南音楽室／教室改修工事 ・相野山小学校体育館／外壁改修工事 ・相野山小学校南棟／防水改修工事 ・相野山小学校南棟西／トイレ改修工事 ・相野山小学校保健室／空調改修工事 ・日進東中学校北棟及び渡り廊下／外壁・防水改修工事 ・消防設備改修工事 ・西小学校／耐力度調査業務 ・赤池小学校／増築設計業務 ・東小学校及び香久山小学校／キュービクル更新設計業務 ・日進中学校／下水道切替設計業務 ・日進中学校始め12校／体育館及び柔剣道場空調設備設置等設計業務 ③ タブレット端末の故障について、代替機での速やかな対応を行うとともに、まとめて修繕する等の効率的な保守業務を行った。
課題	① 児童生徒数の変動に遅滞なく適切な対応がとれるよう、推計値の分析を基に適正規模等検討委員会で検討を行い、その結果を踏まえて計画的かつ速やかに事業を実施していく。赤池小学校は人口推計からも児童数の増加が想定されるため、少しでも早い時期の増築が必要である。 ② 改修等については、国の補助金等を積極的に活用しながら、優先順位をつけて計画的に進める必要がある。 また、校舎の老朽化に対する建替え及び長寿命化への対応や、児童生徒が急増している地区においては教室改修や増築等により、必要教室数の確保など複数の方法から適切な手法を選定し、進めていく必要がある。 ③ 約1万台の端末の入換が、令和7年度に行われるため、学校業務に支障が出ないように学校や導入業者と連携しながら、進める必要がある。

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	学校教育環境の向上に向けた諸施策が計画的に実施されている点は大いに評価できる。今後も現場の声を反映しながら、継続的かつ効果的な取組の推進を期待したい。
吉田委員	多くの学校で老朽化し修繕が必要な施設設備が見られるが、計画的に工事計画が立てられ、実施されている。また、適正規模、適正配置の観点から校舎の増築や移転も計画されている。児童生徒はもちろんのこと、保護者、地域住民からも信頼され、愛される学校づくりをお願いしたい。 西小学校の体育館の耐震性の問題については、児童、保護者への影響も大きく、少し残念な成り行きではあったが、安全最優先の対応は必要なことである。今回の件から学ぶことを総括し、全施設での再点検を行ってほしい。
考え方・改善方法等	
「学習政策課」 小中学校の新增築や学区変更等につきましては、「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、人口推計等を踏まえて検討を行っております。今後も、基本方針に基づき、より良い教育環境の整備に努めてまいります。 「学校教育課」 学校における教育環境の向上のため、引き続き適切に工事計画を策定し、適正規模、適正配置の観点からの増築や移転についても、児童生徒、保護者、地域住民の意見を聴取しながら取り組んでいきます。 児童生徒が安全に安心して学校生活を送れるよう、施設の点検・整備を行います。西小学校体育館の耐震改修工事については施工業者が決定しました。また、令和7年度、相野山小学校体育館について耐震診断を行います。	

●基本施策2
学校環境：学校教育環境の整備推進

担当	学校教育課	主な事業	① 小・中学校運営事業 ② 通学路安全事業
----	-------	------	--------------------------

(A) 自己評価

実績・成果	① 小中学校において、必要な備品、消耗品を購入した。また、ドリル教材やWEB会議システムを調達し、ICT教育の推進を図った。 ② 児童生徒の登下校の安全を図るため、交通指導員を継続して配置した。また、通学路交通安全プログラムに基づき、日進中学校区及び日進北中学校区の通学路整備計画を作成した。 各小学校に通学指導ボランティア支援補助金を支給し、各学校、感謝の会の開催や熱中症対策等に活用した。
課題	① 引き続き時代の変化に合わせた教材や授業支援に繋がるソフト等を調達する必要がある。 ② 児童生徒の登下校時の安全確保のため、関係機関と連携して通学路整備を行う必要がある。

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	学校教育の円滑な運営を下支えしている点は評価できる。特に、ICT環境の活用や教材の充実は、児童生徒の多様な学びに応える基盤として重要である。 今後は、こうした整備がより効果的に活用されるよう、教職員への適切な情報提供や研修支援、使用実態の把握と活用状況に応じた見直しなど、運用面の工夫を継続することが望まれる。また、通学路安全事業についても、関係機関と連携しながら、引き続き安全で安心な通学環境の確保に努めていただきたい。
吉田委員	タブレットの入れ替えに伴うシステムの更改時にデジタル教科書等への対応の準備を進めておいていただきたい。現状ではどのような形で採用されるかは不明だが、ソフトの調達も含め大規模な予算化も必要になることが予想される。 登下校時の安全確保は、保護者や様々な地域ボランティアとともに、交通指導員の責任感に支えられている。危険情報を緻密に拾い上げ、地域や関係機関とよく協議の上、通学路の安全のための環境整備に最優先で取り組んでいただきたい。

考え方・改善方法等

引き続き、時代の変化に合わせた教材や授業支援に繋がるソフトウェア等を調達するとともに、ICT機器やソフトウェアをより良く活用できるよう、優良事例、先進事例の共有を含め、学校現場への支援を行います。また、ソフトウェアの調達などが今後現場のニーズとかけ離れることのないよう、教職員からの主体的な提案を引き出していきます。また、デジタル教科書等にも対応できるよう準備を進めます。

児童生徒の安全のため、引き続き、交通指導員を適切に配置できるよう努めます。令和4年度からの午前・午後勤務導入により、人員増加につながっています。また、交通指導員研修の一環として、愛知警察署による交通安全研修会や尾三消防本部日進消防署による救命講習なども行うようにしております。

通学路安全プログラムを通じて学校とともに検討を行い、愛知警察署や区長など関係機関と連携しながら環境整備を進めていきます。

●基本施策2
学校環境：学校教育環境の整備推進

担当	学校給食センター	主な事業	給食センター（施設設備維持管理事業）
----	----------	------	--------------------

(A) 自己評価

実績・成果	調理機器・施設の点検・修繕を行い、安定供給を行うことができた。 また、老朽化した生ごみ処理機や蒸気回転窯の更新工事を行い、機能改善を図った。 【備品(食缶等)購入費】 <table> <tr> <td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr> <tr> <td>購入費</td><td>5,539,655円</td><td>3,862,620円</td><td>3,115,200円</td></tr> </table> 【消耗品（食器・椀）】 <table> <tr> <td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr> <tr> <td>枚数</td><td>1,570枚</td><td>990枚</td><td>800枚</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>1,144,440円</td><td>794,970円</td><td>584,000円</td></tr> </table> 【消耗品（食器・皿）】 <table> <tr> <td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr> <tr> <td>枚数</td><td>895枚</td><td>425枚</td><td>250枚</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>1,476,750円</td><td>724,625円</td><td>387,500円</td></tr> </table> 【実施計画に基づいた大型機器入替工事等】 <table> <tr> <td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr> <tr> <td>工事件数</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td></tr> <tr> <td>工事金額</td><td>22,034,572円</td><td>13,785,200円</td><td>59,664,000円</td></tr> </table> 【修繕状況】 <table> <tr> <td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr> <tr> <td>修繕件数</td><td>56件</td><td>57件</td><td>29件</td></tr> <tr> <td>修繕額</td><td>9,403,614円</td><td>13,559,502円</td><td>10,177,010円</td></tr> </table>				令和4年度	令和5年度	令和6年度	購入費	5,539,655円	3,862,620円	3,115,200円		令和4年度	令和5年度	令和6年度	枚数	1,570枚	990枚	800枚	金額	1,144,440円	794,970円	584,000円		令和4年度	令和5年度	令和6年度	枚数	895枚	425枚	250枚	金額	1,476,750円	724,625円	387,500円		令和4年度	令和5年度	令和6年度	工事件数	2件	2件	2件	工事金額	22,034,572円	13,785,200円	59,664,000円		令和4年度	令和5年度	令和6年度	修繕件数	56件	57件	29件	修繕額	9,403,614円	13,559,502円	10,177,010円
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																								
購入費	5,539,655円	3,862,620円	3,115,200円																																																								
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																								
枚数	1,570枚	990枚	800枚																																																								
金額	1,144,440円	794,970円	584,000円																																																								
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																								
枚数	895枚	425枚	250枚																																																								
金額	1,476,750円	724,625円	387,500円																																																								
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																								
工事件数	2件	2件	2件																																																								
工事金額	22,034,572円	13,785,200円	59,664,000円																																																								
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																								
修繕件数	56件	57件	29件																																																								
修繕額	9,403,614円	13,559,502円	10,177,010円																																																								
課題	給食センターが建設から23年を経過し、調理機器、施設の劣化が多くの箇所で行われているため、引き続き状況を確認し計画的に修繕を図る必要がある。																																																										

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	給食センターにおける調理機器や施設の整備・修繕は、安全で安定した学校給食の提供を支える基盤的な取組であり、教育環境の維持・向上という観点からも重要である。こうした日常的には目立ちにくい取組が着実に進められている点は評価できる。 施設や機器の老朽化が進行する中で、突発的な故障や業務への影響を未然に防ぐためにも、中長期的な視点に立った計画的な修繕・更新計画の策定と実行が引き続き求められる。また、更新に際しては、省エネルギー性や作業効率の観点も考慮し、安全性と持続可能性を両立する施設整備が期待される。
吉田委員	施設、機器の劣化が進む中、大型機器の入替や各調理機器等の修繕が計画的に行われている。老朽化した機器パーツが予想しないところで破損し、給食の異物混入につながらないように細心の注意を払って点検、修繕に努めてほしい。
考え方・改善方法等	
定期的に厨房機器・施設の点検を行い、修繕箇所等を把握し、修繕・更新計画を立て進めてまいります。修繕・更新をすることにより、給食への異物混入を防ぎ、省エネ、作業効率に配慮した施設整備に努めてまいります。	

●基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

担当	学習政策課	主な事業	高等学校等修学補助事業
----	-------	------	-------------

(A) 自己評価

実績・成果	制度周知のため、広報やホームページに記事を掲載するとともに、配信システムを活用して日進市立中学校卒業予定者及び保護者に情報提供を行った。また、県内の高等学校に対してチラシを配付し、在校生への周知をお願いした。 生活保護世帯及び住民税非課税世帯については、国・県制度の対象者に該当するため、交付決定通知の際に国・県制度を案内し、制度の利用を促した。また、国・県の助成制度について、適切に関係窓口等を紹介するための資料を作成した。 【高等学校等修学助成金制度】 <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>交付人数</td><td>140人</td><td>126人</td><td>138人</td></tr><tr><td>助成金総額</td><td>7,056,000円</td><td>6,098,000円</td><td>7,100,000円</td></tr></table>		令和4年度	令和5年度	令和6年度	交付人数	140人	126人	138人	助成金総額	7,056,000円	6,098,000円	7,100,000円
	令和4年度	令和5年度	令和6年度										
交付人数	140人	126人	138人										
助成金総額	7,056,000円	6,098,000円	7,100,000円										
課題	中学校や高等学校など学校を通じた周知に加え、福祉部門を通じた制度利用を促すことができるよう関係部署への情報提供を定期的に行う必要がある。補助金額については、国、県、近隣自治体の状況を参考に検討する。 また、申請者の利便性を高めるため、ホームページの記事を分かりやすく整えたり、インターネットでの申請等について更なる工夫を検討する必要がある。												

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	高等学校等修学補助事業の周知に向けた取組は大いに評価できる。特に、経済的事情や情報格差により進学が困難になることのないよう、引き続き丁寧で分かりやすい情報提供が重要である。外国籍家庭や情報へのアクセスが難しい家庭にも届くよう、多言語対応や相談体制の工夫が望まれる。
吉田委員	高等学校等修学補助事業が様々な機会や媒体を通じて周知されるような取組がされている。福祉の観点からも、情報を知らないでいることの不利が出ないように今後も広報に努めていただきたい。 併せて、申請の簡略化や福祉窓口でのワンストップ化を図っていただきたい。
考え方・改善方法等	
高等学校等修学補助事業制度に関しましては、引き続き、高等学校への個別のご案内、広報紙面、ホームページなど、様々な機会、媒体により広く周知してまいります。また、より支援の必要な人へ必要な情報が届くよう、福祉部門ほか関係各所との連携体制を検討してまいります。	

●基本施策3

生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

担当	学び支援課	主な事業	① 社会教育推進事業 ② 生涯学習講座開催事業 ③ 子ども学習活動支援事業 ④ 文化施設管理運営及び維持管理事業
----	-------	------	---

(A) 自己評価

実績・成果

① 社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援した。また、年3回生涯学習情報誌を各戸配布し幅広く市民に生涯学習情報の提供を行った。

【社会教育団体の活動支援（再掲）】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助団体数	3団体	3団体	3団体

【生涯学習情報誌の発行（再掲）】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
PLAN発行回数	3回	3回	3回

② 大学連携講座、市民企画講座、市民教室、シルバースクールなどを開催し、市民の年代やニーズに応じた幅広い分野の学習や活動の機会を提供した。

【大学連携講座（再掲）】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
講座数	22講座	23講座	29講座
受講者数	237人	287人	429人

【にっしん市民企画講座（再掲）】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
提案数	35件	26件	27件
開講数	25講座	9講座	17講座
受講者数	256人	92人	228人

【市民教室】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教室数	14講座	16講座	16講座
受講者数	431人	527人	539人

【シルバースクール】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開校数	3校	3校	3校
開催日数	16日	24日	24日
受講者数	52人	63人	53人

③ 連携協力協定を提携している大学の協力により、子ども大学にっしんを実施した。また、企業、教員OB、高校などの協力によりものづくり理科教室を実施した。

【子ども大学（再掲）】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開講数	6講座	8講座	5講座
延べ参加者数	73人	176人	79人

④ 指定管理者制度の導入により効率的な施設管理・運営を行うとともに、市民が生涯学習や文化芸術に親しめる講座や事業を企画運営するよう監督・指導を行った。また、市民会館大ホールの耐震性を向上させる天井改修工事の施工を開始した。

課題	① 役員の固定化や、新たな担い手が育っていない団体もあるため、継続的な活動ができるよう支援を行っていく必要がある。また、情報誌については、興味を持ってもらえるような掲載方法を工夫していく必要がある。 ② 大学連携講座については、市民ニーズや社会的課題に即した講座を開催できるよう、大学や企業と連携して講座内容を企画するとともに、大学の専門性を生かした講座を開催できるよう調整をする必要がある。 「学びたい」「教えたい」を進めるため、講師未経験者が応募しやすく、また、受講生が学んでみたいと思えるように開講内容を講師と調整し講座の周知方法を工夫する必要がある。 市民教室については、他講座や市民ニーズに合わせてプログラム内容を検討する必要がある。 ③ 子どもに興味・関心を持ってもらうことができ、知的好奇心を探求し、今後の学びのきっかけになる学習機会となるよう、大学と連携して講座内容を検討する必要がある。 ④ 市民の生涯学習活動や文化芸術活動の拠点として、市の方針に基づき施設の特色を生かした事業を企画・運営するよう、密に連携し監督していく必要がある。また施設の老朽化が進んでいる箇所について、優先度を検討しながら計画的に修繕していく必要がある。
----	---

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	生涯を通じて学び続けることのできる環境づくりが進められている点は評価できる。こうした取組は、多様な世代の学習ニーズに応える地域づくりに寄与するものである。一方で、役員の固定化や担い手不足、市民ニーズに即したプログラム内容の検討といった課題も顕在化しており、今後は、柔軟な運営体制の構築と学びの場の魅力向上に向けた継続的な見直しが求められる。
吉田委員	「学びたい」「教えたい」のニーズを調整することは困難が多いにもかかわらず、うまく企画運営されていると考える。大学や企業の協力を得ながら、生涯にわたっての学びの機会を今後も継続して設定していただきたい。
考え方・改善方法等	
講座の開催方法や内容について、大学や企業との連携により様々な分野の学習機会や各世代が自身に合わせた学びができるよう進めていきます。また、多くの方に様々な活動に興味を持ってもらうために情報発信に務めていきます。	

●基本施策3

生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

担当	図書館	主な事業	① レファレンス・サービス事業 ② 配本事業 ③ 図書ネットワーク事業
----	-----	------	---

(A) 自己評価

実績・成果

① 中学生向けイベント「ことのは」にて図書のPOPを作り、中学生ならではの視点から本の紹介コーナーを作成した。
クイックレファレンス記録にどのように解決したかまで記載し共有することで、互いにレファレンス知識・技術の向上に努めた。

【レファレンス】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受付件数	1,069件	951件	590件

【図書館コンシェルジュ】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数	4人	4人	4人

② 福祉会館・保育園等への配本・回収及び郵送・宅配サービスを継続して実施した。

【配本サービス】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
配本件数	11,353件	12,298件	13,312件
回収冊数	59,106冊	61,800冊	59,809冊

【オーディオブックサービス】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用件数	715件	566件	630件

③ 図書館見学・職場体験等の受け入れを通じて図書資料や図書館に興味を持ってもらい、読書活動の推進や生涯学習に繋がった。
図書館まつりを図書館ボランティアの実行委員会形式で実施し、運営をボランティア団体と共に行うことで連携強化を図ることができた。
市内商業施設における読み聞かせイベントが定着し、ボランティア活動の推進と企業連携の場となっている。

【図書館登録ボランティア】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
団体数	14団体	15団体	15団体
登録者数	146人	155人	148人

【雑誌スポンサー】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
スポンサー付き雑誌数	64誌	60誌	64誌

課題

① レファレンス等の図書館業務を熟知している職員（正職）が少ないため、レファレンス知識・技術の向上に努めたい。

② 利用状況に合わせて配本回数の見直しを行う。
郵送・宅配サービスの周知を進める。

③ 図書館ボランティアの派遣事業を継続していく。
地域と密着した企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を継続して行い、協賛企業の増加に努める。

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	年齢や地域を問わず、誰もが学びにアクセスできる環境整備が進められている点は評価できる。これらの取組は、市民一人一人の学習ニーズにきめ細かく応えるものであり、地域の知的資源としての図書館機能の充実に寄与している。一方で、専門性を備えた正職員の配置が限られていることや、事業の認知度向上、スポンサー制度への協賛企業の拡大といった課題にも対応していくことが求められる。今後は、学校や公民館などとの連携イベントの開催による図書館機能の紹介、非常勤職員やボランティアの段階的な育成・活用などを通じて、事業の持続可能性と市民への浸透が図られることが期待される。
吉田委員	図書館にある様々な知的財産を生涯にわたって多様なメディアで利用できる工夫は素晴らしい。より有効な活用を図るためにも、レファレンス機能の充実に取り組んでいただきたい。 各団体の図書館ボランティアが定着してきていることは、市民の関心の高さがうかがえる。児童生徒にも図書館見学や職場体験だけでなく、様々なボランティアへの参画の機会を広く設けていくことも必要であろう。
考え方・改善方法等	
図書館の認知度向上のため、イベントの開催時や「市公式LINE」「保護者向け連絡ツール」などを活用して適宜情報発信してまいります。 正規職員以外の会計年度任用職員の研修やボランティアの育成により専門性を保持した丁寧なレファレンス対応や適切な図書の管理などを図ってまいります。 小学生の図書館見学や中学生の職場体験の際には、ボランティア活動に興味をもってもらうきっかけとなるように、ボランティアの活動紹介やボランティアにつながる体験をおこなっており、今後も地道に続けながらボランティア参画の機会づくりとしてまいります。	

●基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

担当	学校教育課	主な事業	就学援助事業
----	-------	------	--------

(A) 自己評価

実績・成果	保護者の経済的な理由により児童生徒の学校生活に支障が出ることがないよう、要・準要保護児童就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給を行った。
課題	学校における申請の取りまとめ業務や対象者認定に係る毎年の事務負担の軽減を図るため、システムを導入する必要がある。

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	就学援助事業は、経済的な理由により学びに困難を抱える家庭への支援として重要な役割を果たしており、制度の適切な運用が継続されている点は評価できる。一方で、学校や教育委員会の事務負担が大きいことから、申請手続きの簡素化やデジタル化など、効率的な運用体制の整備が求められる。 また、「だれもが自由に学べる環境整備」という観点からは、経済的理由だけでなく、家庭環境、心理的事情、日本語や学習習慣への理解の不足など、さまざまな要因で学びにアクセスしづらい児童生徒への包括的な支援体制の整備も今後の課題である。
吉田委員	児童生徒が経済的な理由によって学習機会が奪われることがないように、保護者への情報の周知徹底と相談窓口の充実、手続きの簡素化を今後とも取り組んでいただきたい。
考え方・改善方法等	
就学援助事業に関しては、「要保護・準要保護児童生徒就学援助費」及び「特別支援教育就学奨励費」の支給を継続します。より正確かつ効率的に支援を行うため、標準化に合わせてシステム導入を目指していきます。また、従来の紙による申請に加え、電子申請システムからの申請も受け付けており、手続きの簡素化、デジタル化を図っています。 また、就学援助制度については、市の広報誌やホームページにより周知するとともに、年度始めには学校を通じて保護者に周知しています。児童生徒の学習機会を確保するため、引き続き保護者への周知の徹底に取り組んでいきます。 令和6年度から、学習機会確保費（フリースクール授業料等）を就学援助費の費目として補助する制度を実施しています。これにより、令和6年度は指導主事等で本市児童生徒が通うフリースクール（いわゆる一条校以外の施設）視察を実施しました。今後も児童生徒の多様な学び場について、中学卒業後の進路も含めて調査研究を進めていきます。 経済的な支援以外についても、重層的支援体制整備の中で福祉部門、関係機関との連携を進めるとともに、スクールソーシャルワーカーとこども家庭室の連携を進めるなど、相談体制を強化していきます。	

●基本施策4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

担当	学び支援課	主な事業
		① 文化推進事業 ② 文化財保護事業 ③ 岩崎城歴史記念館維持管理事業

(A) 自己評価

実績・成果

① 文化祭・美術展・民族芸能発表会・音結祭・ヤングフェスタなどを開催し、文化協会、民俗芸能連合会の活動支援を行った。

【文化祭（再掲）】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入場者数	約4,000人	約4,300人	約4,000人

【市民美術展覧会・子どもアート展（再掲）】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
美術展出品	164点	153点	152点
子どもアート出品数	386点	381点	318点
美術展入場	約1,200人	約1,200人	約1,300人

【ヤングフェスタ（再掲）】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出場団体数	16団体	11団体	14団体
入場者数	1,362人	約2,000人	約2,200人

【音結祭（再掲）】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出演団体数	19団体	17団体	19団体
入場者数	837人	970人	1,130人

【芸術・文化団体等の活動支援（再掲）】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助団体数	2団体	2団体	2団体
会員数	1,297人	1,232人	1,295人

【まちなかギャラリー（再掲）】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催数	3回	2回	2回
出品数	109点	72点	85点

② 旧市川家住宅について、指定管理者による適切な維持管理及び修繕について監督・指導した。また、岩崎城と一括した管理になったことで、施設間で連携したイベントを実施し、効果的に施設を活用した。

市指定文化財については、巡視を実施した。市が管理する文化財について、部分的な修繕を行った。

【旧市川家住宅来場者数】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
来場者数	4,261人	5,807人	5,321人

【旧市川家住宅講座・イベント開催数】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
講座・イベント開催数	22回	17回	19回

実績・成果	③ 指定管理者制度により適切な施設の維持管理と環境整備を行い、市民が歴史や文化財に親しめるような催事の他、市制30周年記念事業として、特別展「にっしんの発展と文化財」を開催し、郷土の歴史を学べる機会を創出した。
課題	① 継続して実施することで事業の定着を図るとともに、事業内容の見直しや市民への周知方法を工夫する必要がある。 ② 市内各地域の文化財、伝統芸能について、引き続き周知・活用していく必要がある。また、周知のために設置している説明看板などについて、老朽化がみられるものを修繕する必要がある。 ③ 岩崎城の歴史・城内の遺構について、継続して歴史的価値をPRしていく必要がある。次期大河ドラマでも注目される可能性があることから、意識づけした事業の開催を検討する。 また、施設の老朽化に対応するために長期的な修繕計画を検討していく必要がある。

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	地域の歴史や文化に親しめる環境整備が進められている点は評価できる。これらの取組は、地域固有の文化資源を活用し、市民の文化的な豊かさを育むうえで重要な役割を果たしている。一方で、事業の定着化や広く市民への周知を図るための工夫、さらには施設・設備の老朽化に対応するための継続的な保全・整備が今後の課題である。引き続き、市民参加を促す仕組みと持続可能な文化環境の構築に向けた取組が期待される。
吉田委員	岩崎城を始めとする歴史的な文化財や住民に伝わる伝統文化を、しっかりと記録保存し次に伝えていってほしい。新しく日進市住民になられた方も多く、そういった人たちに向けての広報にも力を入れて取り組んでほしい。今後ますます「愛される日進市」を築いていく土台作りとして文化を大切に考えていきたい。
考え方・改善方法等	
文化施設の環境整備については、施設の状態を把握しつつ、今後も安定した利用が継続できるよう、安全面、機能面の保全に努めていきます。 また、歴史的な文化財や伝統文化の継承については、継続的に周知するとともに、今まで郷土史への興味が薄かった方や、新たに日進市民になった方に向けての歴史講座など、地元愛を深められるような事業を展開していきます。	

●基本施策5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

担当	学び支援課	主な事業	① スポーツ大会開催事業 ② 生涯学習スポーツ普及事業 ③ 生涯スポーツ普及事業 ④ スポーツ施設管理運営事業 ⑤ スポーツ施設維持管理事業 ⑥ 学校体育施設スポーツ開放事業
----	-------	------	--

(A) 自己評価

実績・成果

①

レクスポまつり、愛知池駅伝やスポーツ祭などのイベントやスポーツ体験会を実施し、多くの方にスポーツをする楽しさを提供した。

【誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を提供】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
イベント数	3件	3件	3件

②

名城大学硬式野球部と連携して小学生以下を対象にした少年軟式野球教室やデンソー（株）ボート部員によるボート教室を実施し、トップアスリートから直接指導を受けることができた。

【トップアスリートによるスポーツ教室】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	2回 (ボート教室、少年軟式野球教室)	2回 (ボート教室、少年軟式野球教室)	2回 (ボート教室、少年少女軟式野球教室)

③

団体の活動を支援することで、市のスポーツ振興を推進した。

【スポーツ団体の活動支援（再掲）】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助団体数	3団体	3団体	3団体
会員数	3,710人	3,915人	3,926人

④

スポーツ施設として、これまでの経験の蓄積を活かした維持管理を行うことができた。
スポーツ推進協議会では多くの事業を運営することができた。

⑤

スポーツセンターエントランス天井改修工事、総合運動公園キュービクル更新工事の設計、バックネット購入を行うなど、順次適切に改修工事や備品購入を行った。

⑥

学校を核としたスポーツ振興の一環として、登録団体に適切な施設利用と市のスポーツ振興への協力を促した。

【学校体育施設スポーツ開放事業】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録団体数	106団体	105団体	113団体

課題	① 親しみやすいスポーツをきっかけに週に1日以上スポーツを行う市民の割合を増やしていく必要がある。 ② スポーツ推進に協力してもらえぬ地元企業や地域アスリートと連携できる体制を増やしていく必要がある。 ③ 団体の活動支援を引き続き行うことで、スポーツ振興を拡大していく必要がある。 ④ 修繕に係る日数や費用を考慮しつつ優先順位を決定し、適切な修繕計画を進めていく必要がある。 ⑤ 開設からの年月が経過し施設の劣化が多くみられるため、予防修繕を含め優先順位を検討していく必要がある。 ⑥ 学校には利用枠の拡大や、利用者には分散した学校活用をお願いしていく必要がある。
----	---

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進が図られている点は評価できる。特に、親しみやすいスポーツを入口として、継続的な運動習慣の定着を目指す取組は、市民の健康増進と地域の活力向上に資するものである。一方で、週1日以上スポーツを行う市民の割合をさらに高めるためには、年代や生活スタイルに応じた多様なプログラムの開発や、地域アスリートとの連携による機運醸成が求められる。また、施設の老朽化への計画的な修繕・整備にも継続して取り組むことが重要である。
吉田委員	生涯にわたってのスポーツの機会を積極的に設定していることは評価できる。参加対象者も多く、リーダーとしての人材育成、人材確保のための工夫が必要となろう。各種スポーツ団体とネットワークでつながることや、大学や企業のクラブチーム、地域のトップアスリートとも連携し幅広いスポーツ振興に努めてほしい。
考え方・改善方法等	
現在も地域の人材を活用したスポーツ活動支援を積極的に推進しています。地域の企業に所属するスポーツ選手や大学生と連携し、イベントや教室を開催することで、地域住民との交流の機会を提供し、地域アスリートを活用したスポーツイベントの開催を通じて、地域アスリートを応援し、スポーツ推進の仕組みを構築していきます。 施設の老朽化に対する計画的な対応については修繕を随時行い、法的適合性や危険性、利用者の利便性を考慮して優先順位を決定していきます。	

●その他点検・評価対象事業

担当	学習政策課	主な事業	① 教育振興基本計画の推進 令和3年度から開始した第2次日進市教育振興基本計画の推進のため、年度ごとに各課の基本方針及び目標を策定し、点検評価制度を活用し、PDCAサイクルを意識した計画の推進を図る。 ② 教育委員会事務 教育委員会の取組に対する理解を深めていただくため、市ホームページ、広報誌を活用し、議事録の公開や教育委員の活動紹介、教育委員コラムなど教育委員会に関する情報を、市民に向けて積極的に発信していく。また、総合教育会議において、市長と教育委員会とで教育施策についての協議及び調整を図っていくとともに、学校現場等から広く意見を聞く機会を設ける。
----	-------	------	---

(A) 自己評価

実績・成果	① 第2次日進市教育振興基本計画の具現化を図るための事業計画として、各課が昨年度の課題に基づき、令和6年度教育委員会の基本方針と目標を策定し、各施策を実施することができた。 令和5年度教育委員会の基本方針と目標に掲げた事業について、内部評価を行った。その後、教育委員会事務点検評価に関する会議を2回実施し、2名の外部評価委員による外部評価を行った。															
	② 市ホームページに教育委員会会議の議事録を公開し、教育委員紹介ページ及び教育委員会活動報告ページに各委員のコラムや学校訪問等の活動紹介を掲載することにより、教育委員会の取組や教育委員の活動について理解を深めることができた。															
	【市ホームページ掲載状況】															
	<table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>教育委員コラム</td><td>6件</td><td>6件</td><td>6件</td></tr><tr><td>教育委員会活動報告</td><td>132件</td><td>146件</td><td>138件</td></tr><tr><td>教育委員会ホームページアクセス数</td><td>205,153件</td><td>189,296件</td><td>241,800件</td></tr></table>		令和4年度	令和5年度	令和6年度	教育委員コラム	6件	6件	6件	教育委員会活動報告	132件	146件	138件	教育委員会ホームページアクセス数	205,153件	189,296件
	令和4年度	令和5年度	令和6年度													
教育委員コラム	6件	6件	6件													
教育委員会活動報告	132件	146件	138件													
教育委員会ホームページアクセス数	205,153件	189,296件	241,800件													
	【学校訪問の状況】															
	<table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>学校訪問の回数</td><td>7回</td><td>8回</td><td>7回</td></tr></table>		令和4年度	令和5年度	令和6年度	学校訪問の回数	7回	8回	7回							
	令和4年度	令和5年度	令和6年度													
学校訪問の回数	7回	8回	7回													
課題	① 令和7年度に中間見直しを行う第2次日進市教育振興基本計画について、計画前期の進捗状況を適切に取りまとめる必要がある。そのうえで必要に応じて計画を改訂し、教育委員会の施策をより効果的に推進できるよう検討する。															
	② 教育委員会への理解を深める目的でホームページの充実を図っているが、より多くの人にアクセスしてもらうため、市で運用しているメール配信システムの活用など、他のPR方法との連携やその他周知の工夫が必要である。															

(B) 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

点検評価委員の評価	
加藤委員	教育委員会への理解を深めるための取組については、教育行政に対する住民の信頼を高めるうえでも重要であり、積極的な情報発信や対話の機会の確保という点で評価できる。今後は、よりわかりやすい広報手段や、双方向性を意識した説明・意見交換の場づくりが期待される。
吉田委員	膨大な対象事業とともに、機構改革への準備でそれぞれの担当部署は大変であったと推測する。一つ一つ謙虚に評価、点検が進められている取組は評価できる。
考え方・改善方法等	
機構改革による業務移管や所管変更につきましては、今後も丁寧かつ明確な対応を心がけ、関係各所との連携を図ってまいります。 また今後もより一層教育行政に対する信頼を高めることができるよう、ホームページや配信システムの活用を始め、適切な情報発信や対話の機会確保について、検討を進めてまいります。	

日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成20年10月 1日
教 委 要 綱 第 6 号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定により実施する日進市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、日進市教育委員会事務点検評価委員（以下、「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は、2人とする。

3 評価委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任されることができる。

5 評価委員に対する謝礼は、1回につき7,000円とする。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、活動の点検及び評価を行ったときは、その結果に対する意見書を作成し、委員会へ提出するものとする。

(市議会への報告)

第5条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、第2条の点検及び評価の結果に、前条の意見書を添付した報告書を作成し、市議会へ提出するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第26条第1項の規定により、前条の報告書を広く市民に公表するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和6年度事業分)

令和7年9月発行

発行者 日進市教育委員会(学習政策課)

〒470-0192 日進市蟹甲町池下268番地

電話:(0561)73-4169/ファクス:(0561)74-0258

E-mail:gakushu@city.nisshin.lg.jp

ホームページ:<http://www.city.nisshin.lg.jp/>